

# 農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略について

---

2021年1月27日

農林水産省

### 戦略の趣旨

- ・ 2025年2兆円・2030年5兆円目標の達成には、海外市場で求められるスペック（量・価格・品質・規格）の産品を専門的・継続的に生産・販売する（＝「マーケットイン」）体制整備が不可欠



- マーケットインで輸出に取り組む体制を整備するため、
- ・ 速やかに実行するもの
- ・ 令和3年夏までに方向を決定し、実行するものを実行戦略として取りまとめ

### 3つの基本的な考え方と具体的施策

1. 日本の強みを最大限に活かす品目別の具体的な目標を設定

① 輸出重点品目(27品目)と輸出目標の設定

② 重点品目に係るターゲット国・地域、輸出目標、手段の明確化

③ 品目団体の組織化と海外における国の支援体制の整備

2. マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者を後押し

① リスクを取って輸出に取り組む事業者へのリスクマネーの供給を後押し

② 専門的・継続的に輸出に取り組む「輸出産地」を具体化、輸出産地形成を重点的に支援

③ 大口ロット・高品質・効率的な輸出物流の構築のため、港湾等の利活用、輸出物流拠点の整備 等

3. 省庁の垣根を超え政府一体として輸出の障害を克服

① 輸出本部の下、政府一体となった規制の緩和・撤廃の取組

② 輸出先国の規制やニーズに対応したHACCP施設等の整備目標の設定、目標達成に向けた認定迅速化

③ 日本の強みを守るための知的財産の流出防止対策の強化 等

4. 国の組織体制の強化

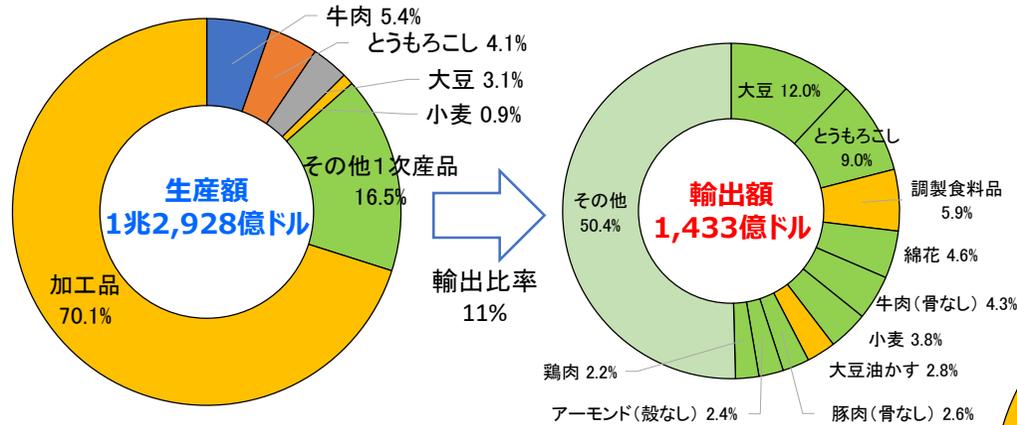
農林水産省に「輸出・国際局」（仮称）を設置し、政府全体の司令塔組織である農林水産物・食品輸出本部の運用等を通じて、同局を中心として、輸出関連施策を政府一体となって実施する。

# 第1の戦略：日本の強みを最大限に活かす品目別の具体的目標を選定

現状：他の先進国が、それぞれの国で強みを有する産品を相当程度輸出しているのに対し、日本では、加工品を中心に輸出品目が多岐にわたり、強みを有する産品のシェアが小さい。

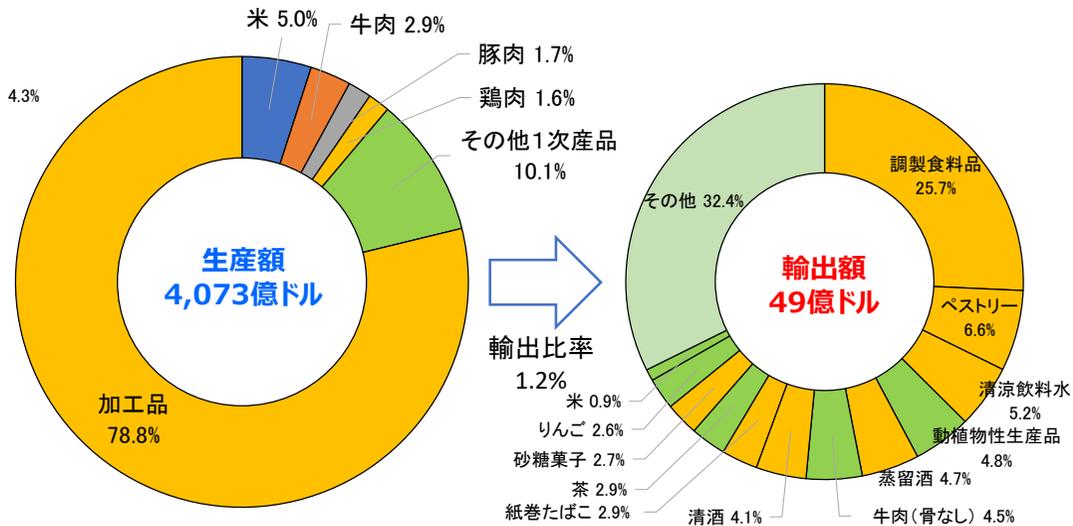
## 米国

主要な輸出品目は、大豆、とうもろこし、小麦等の土地利用型の作物や牛肉など、米国の広大な土地を利用した産品



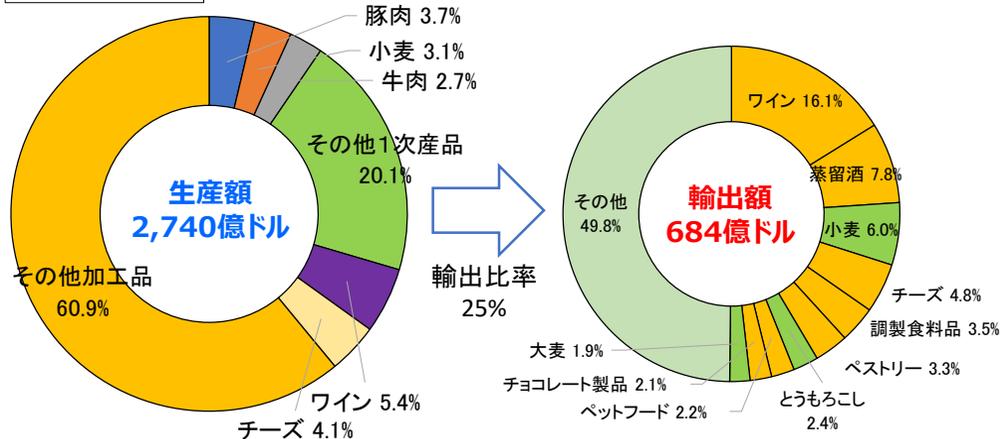
## 日本

主要な輸出品目は、調製食料品、ペストリー(小麦生地)の菓子等)、清涼飲料水等の多様な加工品。米など日本らしい産品の輸出の比率は小さい



## フランス

主要な輸出品目は、ワイン、チーズ等の伝統的な食文化に支えられた加工品



(注)



「調製食料品」  
スープ、ケチャップ、ソース類、ベーキングパウダー等  
「ペストリー」  
ビスケット、ワッフル、米菓(あられ・せんべい)等

資料：FAOSTATより作成

※FAOのデータのため、林産物・水産物は含まれない

# 第1の戦略①: 日本の強みを最大限に活かす重点品目を選定

## ①輸出重点品目と輸出目標の設定

○海外で評価される日本の強みを有し、輸出拡大余地の大きい27品目を重点品目を選定。

輸出重点品目	海外で評価される日本の強み
牛肉	和牛として世界中で認められ、人気が高く、引き続き輸出の伸びに期待。
豚肉、鶏肉	とんかつ、焼き鳥など日本の食文化とあわせて海外の日本ファンにアピールすることで、今後の輸出の伸びに期待。
鶏卵	半熟たまごが浸透し、生食できる卵としての品質が評価され、更なる輸出の伸びに期待。
牛乳・乳製品	香港や台湾で品質が高評価。アジアを中心に輸出の可能性。
果樹(りんご、ぶどう、もも、かんきつ)、野菜(いちご)	甘くて美味しく、見た目も良い日本の果実は海外でも人気。
野菜(かんしょ等) ※	焼き芋がアジアで大人気。輸出が急増。
切り花	外国にはない品種に強み。輸出の伸び率が高い。
茶	健康志向の高まりと日本文化の浸透とともに欧米を中心にせん茶、抹茶が普及。
コメ・パックご飯・米粉及び米粉製品	冷めても美味しい等の日本産米は寿司やおにぎり等に向き、日本食の普及とともに拡大が可能。
製材	スギやヒノキは、日本式木造建築だけでなく香りの癒しの効果も人気で、今後の輸出の伸びに期待。
合板	合板の加工・利用技術は、日本の得意分野。日本式木造建築とともに、今後の輸出の伸びに期待。

輸出重点品目	海外で評価される日本の強み
ぶり	脂がのっている日本独自の魚種。近年、米国等への輸出額が増加。
たい	縁起のよい赤色は中華圏でも好まれる。活魚輸出の増加に期待。
ホタテ貝	高品質な日本産ホタテ貝は世界で高く評価。水産物では輸出額ナンバーワン。
真珠	真珠養殖は日本発祥。日本の生産・加工技術が国際的に高評価。
清涼飲料水	緑茶飲料など日本の味が人気となり、伸び率が高い。
菓子	日本独自の発展を遂げ、他国にはない独創性。バラエティ豊かな商品とコンテンツの普及とともに海外で人気。
ソース混合調味料	カレールウなど日本食の普及とともに日本を代表する味に成長。
味噌・醤油	日本が誇る発酵食品。和食文化の浸透とともに欧米・アジア地域で人気も上昇。
清酒(日本酒)	「SAKE」は日本食のみならず各国の料理に合う食中酒等として世界中で認知が拡大中。
ウイスキー	日本産品の品質が世界中でブランドとして定着。
本格焼酎・泡盛	原料の特徴を残すユニークな蒸留酒としての評価があり、今後の輸出拡大に期待。

※その他の野菜(たまねぎ等)についても、水田等を活用して輸出産地の形成に積極的に取り組む。

輸出重点品目以外でも、輸出事業計画の認定を受けるなど輸出目標とその実行のための課題と対策を明確化する産地等に対しては、引き続き適切に支援

# 第1の戦略②: 品目別の具体的目標を設定

## ②重点品目に係るターゲット国・地域、輸出目標、手段の明確化

○重点品目毎に、輸出に向けたターゲット国・地域を特定し、ターゲット国・地域毎の輸出目標を設定。目標達成に向けた課題と対応を明確化。

### 牛肉

#### 【目標額】

297億円(2019年) → 1,600億円(2025年)

#### ○国別輸出額目標とニーズ対応への課題・方策

国名	2019年	2025年	ニーズ・規制対応への課題・方策
香港	51億円	330億円	消費者向けプロモーションの強化。スライス肉、加工品等の新たな品目の輸出促進。
台湾	37億円	239億円	
米国	31億円	185億円	認知度向上のためのプロモーション。様々な部位も含めた輸出促進。
EU	21億円	104億円	

#### ○輸出産地 15産地

- ・ 生産から輸出まで一貫して輸出に取り組むコンソーシアムを産地で構築
- ・ 食肉処理施設等による輸出先国が要求する条件への対応
- ・ 繁殖雌牛の増頭奨励金交付、牛舎等の施設整備等による生産基盤の強化

#### ○販路開拓

- ・ コンソーシアムによる産地と一体となった商談
- ・ オールジャパンでの和牛の認知度向上に向け、日本畜産物輸出促進協議会やJFOODOによるプロモーションを実施

### コメ・コメ加工品

#### 【目標額】

52億円(2019年) → 125億円(2025年)

#### ○国別輸出額目標とニーズ対応への課題・方策

国名	2019年	2025年	ニーズ・規制対応への課題・方策
香港	15億円	36億円	中食・外食を中心にした需要開拓
米国	7億円	30億円	外食、EC等の需要開拓。 パックご飯・米粉の更なる市場開拓。
中国	4億円	19億円	EC、贈答用需要の開拓。指定精米工場等の活用・追加。
シンガポール	8億円	16億円	中食・外食を中心にした需要開拓

#### ○輸出産地 30~40産地

- ・ 千トン超の輸出用米の生産に取り組む産地を育成
- ・ 大口で輸出用米を生産・供給
- ・ 生産・流通コスト低減、輸出用米の生産拡大を推進

#### ○販路開拓

- ・ (一社)全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会による新興市場でのプロモーション等を実施

### 果樹(りんご)

#### 【目標額】

145億円(2019年) → 177億円(2025年)

#### ○国別輸出額目標とニーズ対応への課題・方策

国名	2019年	2025年	ニーズ・規制対応への課題・方策
台湾	99億円	120億円	大玉で赤色の贈答用に加え、値頃感のある中小玉果の生産・供給体制を強化
香港	37億円	45億円	香港で好まれる黄色品種の生産・供給体制を強化
タイ	4.5億円	5.5億円	富裕層のほか、買い求めやすい価格帯の生産・供給体制を強化

#### ○輸出産地 7産地

- ・ 既存園地の活用や水田への新植、省力樹形の導入等による生産力の強化
- ・ 産地と輸出事業者等が連携したコンソーシアムの形成

#### ○販路開拓

- ・ 日本青果物輸出促進協議会の機能強化に向けた検討
- ・ 輸送実証、プロモーション活動などを支援

### ぶり

#### 【目標額】

229億円(2019年) → 542億円(2025年)

#### ○国別輸出額目標とニーズ対応への課題・方策

国名	2019年	2025年	ニーズ・規制対応への課題・方策
米国	159億円	320億円	小売店の調達基準を満たす生産の拡大と安定供給。 現地の嗜好に合わせた商品を開発・製造。
中国	13億円	60億円	活魚の需要があるアジア向けに、活魚運搬船を活用した物流・商流を構築
香港	11億円	40億円	

#### ○輸出産地 5産地

- ・ 漁場の大規模化、沖合養殖の推進、生け簀の整備により増産
- ・ 育種や低魚粉飼料の開発により生産コストを低減

#### ○販路開拓

- ・ 水産物・水産加工品輸出拡大協議会と有限責任事業組合日本ブリ類養殖イニシアティブとが共同でプロモーション等を行うことを検討

# 第1の戦略③:官民一体となった海外での販売力の強化

## 1 関連事業者を包括する組織づくり

- 重点品目毎に、生産・流通輸出販売等に取り組む関係事業者を包括する品目団体又は当該関係事業者が連携したコンソーシアムを組織化。当該品目団体等が主体となって、輸出先の情報収集、販売戦略づくりなどに取り組む。品目団体等の財源の確保等について検討。（次ページ参照）

令和3年夏を目途に結論

## 2 国・JETROによる支援

- JETROは、品目団体等の主体的活動を効果的に支援するよう、品目団体等の要望をJETROの輸出支援業務に反映するための枠組みを構築。JFOODOは、プロモーションの専門機関として、マーケティング戦略の策定・実施を支援、品目団体等と連携したオールジャパンのプロモーションを推進。
- ターゲット国・地域毎の規制等の情報収集・提供といった海外における品目団体等の支援を行うため、大使館などの役割強化の方法など国の体制強化について検討。

令和3年夏を目途に結論

### <JETROの業務に関する検討内容イメージ>

#### 1. 品目団体の主体的活動の支援

##### (1) 品目団体の要望を反映するための枠組みの構築

品目団体の要望を聴取するため、品目団体の代表の参加を得て、意見交換を行う枠組みを構築。

##### (2) 品目団体による海外販路開拓、商流構築の支援

品目団体の要望も踏まえ、品目団体が行うターゲット国における戦略の策定や実行に向けて必要な消費者ニーズの調査等を品目団体からの受託等により支援。重点品目のターゲット国における戦略に基づく継続的な販路拡大のための活動を支援。

#### 2. 輸出産地に対する支援

貿易情報センター等を通じて輸出産地と密にコミュニケーションを取るとともに、海外市場情報や商談機会を提供すること等により輸出産地を支援。

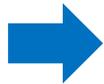
#### 3. 現地農水アタッシェとの連携強化

輸出先国の規制の現地調査等を通じ、重点品目のターゲット国の農水アタッシェとの連携を深め、輸出事業者を支援。主要な輸出先国において、農水アタッシェ、ジェトロ事務所、進出企業等による情報共有等を行う枠組みの構築を検討。

# 品目別団体の役割

## 個別の産地・企業の限界

- ・輸出できる量が限定
- ・輸出できる期間が限定
- ・輸出できる産品が限定



**大口ロット、棚の確保を前提とするビジネスが困難**

- ・加工食品の開発、流通合理化などのステージの異なる連携が不足



**利益率の向上や商流の拡大に限界**

- ・添加物・農薬などの規制への対応
- ・ナショナルブランドづくりへの対応の遅れ



**国レベルでの対応が必要**

## 国・地方公共団体・独立行政法人の限界

- ・個別の企業の取引に入り込んだ支援が行いにくい
- ・WTOルールにより、輸出補助金に該当する支援ができない
- ・公平性・透明性の観点から、意思決定に時間がかかる、個別企業への長期的支援が困難

## 他の先進国の実態

他の先進国では、主要な品目ごとに主要な生産者・加工業者・輸出事業者を代表する団体が民間を代表する活動（次ページ参照）

**業界を代表し、輸出のための取引を支援する仕組みが必要**

いわゆる品目別団体に期待される役割は、輸出に係る生産者、加工・流通・輸出事業者が参加し、①産地連携など水平的な協力、②生産者から輸出事業者に至るまでの垂直的な協力、を後押しすること

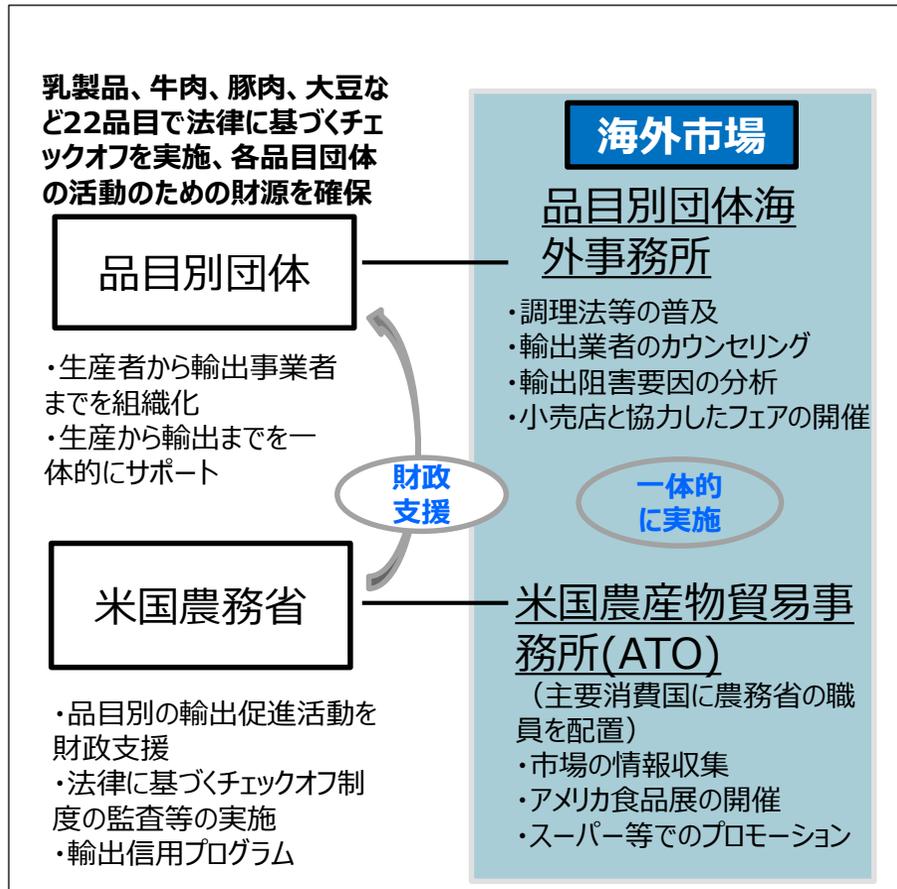
## 品目別団体による活動

①関連事業者を統合し、展示会・招へい事業を実施	③業界を代表し、輸出先の消費者ニーズの把握や輸出先国の商流を開拓するためのコンサルタントの活用	⑤添加物・農薬認可などの規制への対応
②ナショナルブランド構築のための知財化、共同プロモーションの実施	④輸出物流効率化のための国内外の物流拠点の増築	⑥輸出先国政府へのロビーイング活動

# (参考)他の先進国の例

## 米国

品目別団体はチェックオフにより活動財源を確保  
農務省は主要消費国に貿易事務所を設置し、  
市場情報の収集や販促支援等を通じて品目別  
団体の活動を支援



## ルウエー

ルウエー貿易・産業・漁業省所管のルウエー水産物審議会(NSC)が、水産物輸出に課される課徴金を財源に水産物の輸出促進活動を実施



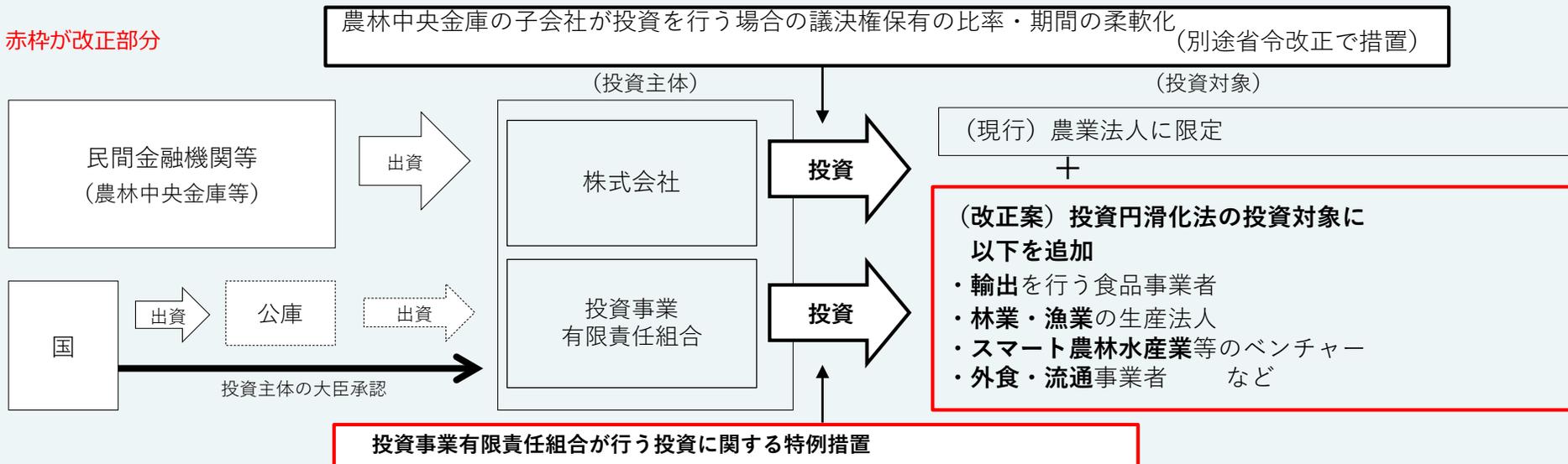


## 第2の戦略①: リスクを取って輸出に取り組む事業者への投資の支援

○リスクを取って輸出に取り組む事業者へのリスクマネーの供給を後押しするため、「農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法」の改正法案を今通常国会に提出。

- ・ **農林漁業や食品産業の分野**では、**輸出のための生産基盤構築・施設整備やスマート農林水産業**による生産性向上等の**新たな動きに対応するための資金需要**が生じている。
- ・ 一方で、**農林漁業、食品産業事業者等**は、農林漁業が天候等のリスクを有すること、生産活動サイクルが長く投資回収に時間を有する等の事情により、**民間のファンド等からの投資を十分に受けることが難しい状況**。
- ・ このため、**農林水産物・食品の輸出に関する事業を含め、製造、加工、流通、小売、外食等のフードバリューチェーン全体への資金供給を促進**するための措置を講じ、**もって農林漁業及び食品産業の更なる成長発展を図ることが必要**

※ 赤枠が改正部分



## 第2の戦略②: 輸出産地の育成・展開

### 現在の輸出

- ・ 国内市場向けの余剰を海外で処分  
(国内での流通を前提とする産品を輸出)
- ・ 日本のモノは、高品質・安全で、海外は欲しいはずという思い込み
- ・ 輸出に取り組むのは、個々の事業者ベース
- ・ 生産者は輸出されていても、実態を知らない  
(誰が輸出しているのか分からない)

### 課題

- ・ 海外の規制や消費者ニーズに対応した産品が確保できない。  
(農産、有機等)
- ・ 海外市場に適した品種開発、収穫などの生産方法、輸送のパッケージングなどが行えていない。その結果、ロスが多い。
- ・ 輸出量が小ロットで高コストなため、大ロット、均一品質、手頃な価格を求める大手商流への輸出の機会を失っている。
- ・ 大ロットでの供給体制が不備なため、輸出事業者の労力の多くが“モノ”の確保に割かれている。
- ・ 長期的な市場開拓ができない。

主として輸出向けの生産を行う輸出産地を育成し、大ロットかつ継続的な輸出を実現。  
輸出産地の形成に必要な施設整備等を重点的に支援。

### 輸出産地とは

- ① 加工処理しない一次産品は、その生産地  
(生産地と連携する輸出事業者を含む。)
- ② 主原料生産地と加工施設が紐付いた加工品  
は、当該生産地及び加工施設・輸出事業者
- ③ 製造地に地域性がある加工品は、製造地及び製造・輸出事業者

### 今後のスケジュール

令和3年 2月上旬目途	輸出産地のリストを公表
4月以降	産地ごとに輸出促進法に基づく輸出事業計画を作成 (輸出のターゲット、目標、実現のための手段を明確化)
令和4年度	輸出事業計画を前提とする取組に本格移行し、国も計画の実現を支援

# 輸出事業計画（GFPグローバル産地計画）の認定を受けた者に対する関連事業の優遇措置等

（令和2年度第3次補正・令和3年度当初）

## ハード事業

### 1 食料産業・6次産業化交付金

#### ① 6次産業化施設整備（優先採択）【当初】

六次産業化・産地消費等の認定を受けた農林漁業者等による加工・販売施設等の整備を支援。

#### ② 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設の整備（優先採択）【補正・当初】

農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、食品製造事業者等の施設の新設及び改修、機器の整備を支援。

### 2 農畜産物輸出拡大施設整備事業（優先採択）【補正】

国産農畜産物の輸出の拡大に必要な集出荷貯蔵施設・処理加工施設等の産地基幹施設やコールドチェーン対応卸売市場施設等の整備を支援。

### 3 強い農業・担い手づくり総合支援交付金（優先採択）【当初】

産地の収益力強化と担い手の経営発展のため、産地・担い手の発展の状況に応じて、必要な農業用機械・施設の導入を切れ目なく支援。

### 4 産地生産基盤パワーアップ事業（優先採択）【補正】

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等に対して総合的に支援。

### 5 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（優先採択）【補正】

畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体の収益性の向上等に必要な施設整備及び機械の導入を支援。

### 6 農業農村整備事業等〈一部公共〉（優先配分）【補正】、（優先採択）【当初】

農産物の輸出拡大に取り組む地域の農地や農業水利施設の整備を推進。

### 7 林業・木材産業成長産業化促進対策（優先採択）【当初】

川上と連携して木材の安定的・効率的な供給に取り組む木材加工流通施設及び特用林産振興施設の整備を支援。

### 8 浜の活力再生・成長促進交付金（優先採択）【当初】

漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン」に位置付けられた共同利用施設等の整備等を支援。

### 9 水産基盤整備事業〈公共〉（優先採択）【当初】

水産物集出荷機能の集約・強化や輸出促進に向けた衛生管理対策、養殖適地の確保などを支援。

### 10 水産物輸出促進緊急基盤整備事業〈公共〉（優先採択）【補正】

水産物の輸出の拡大を図るため、大規模な流通・生産の拠点における集出荷機能の強化や養殖水産物の生産機能の強化を推進。

## ソフト事業

### 1 海外需要創出等支援対策事業（要件緩和）【補正・当初】

輸出拡大が期待される具体的な分野・テーマについて、マーケティングの専門家を活用した上で、数値目標を定めて取り組む団体・民間事業者等による海外販路の開拓・拡大の取組を支援。

### 2 輸出環境整備推進事業（優先採択）【補正・当初】

輸出先国規制に対応する環境整備を支援。

### 3 地域の加工食品の国際競争力強化支援事業（優先採択）【補正】

加工食品の国際競争力強化のための開発・PR等や生産性向上等に必要新技术導入・機器整備を支援。

### 4 植物品種等海外流出防止総合対策事業（優先採択）【当初】

グローバル産地で取り組もうとする新品種について、海外への流出や無断栽培を防止するため、海外における品種登録を支援。

### 5 持続的生産強化対策事業（優先採択・優先配分）【当初】

時代を拓く園芸産地づくり支援、果樹農業生産力増強総合対策、ジャパンフラワー強化プロジェクト推進、茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進、生産体制・技術確立支援、GAP拡大推進加速化

### 6 有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業（優先採択）【補正】

EU諸国等に対する有機農畜産物・加工品等の輸出拡大に向け、有機JAS認証及びGAP認証（GLOBALG.A.P.、ASIAGAP）の取得や商談等の取組を支援。

### 7 食肉加工品輸出基盤強化推進事業（優先採択）【当初】

輸出先国の需要や規則を満たす食肉加工品を供給する基盤を強化するため、輸出先国における食肉加工品の嗜好・需要や添加物使用・成分表示規則の調査、試験的輸出を支援。

### 8 担い手確保・経営強化支援事業（優先採択）【補正】

農産物の輸出に向けた取組など意欲的な取組により農業経営の発展を図ろうとする担い手に対し、必要な農業用機械・施設の導入を支援。また、優先枠を設定し、スマート農機等の導入を重点的に支援。

### 9 中山間地農業推進対策（優先採択）【当初】

中山間地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組を支援。

### 10 合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策（優先採択・優先配分）【補正】

輸出先国のニーズ・規格等に対応した製品開発や性能検査・実証、輸出先国への重点プロモーション活動、輸出拡大に資するきこの等の生産施設整備を支援。

### 11 高付加価値木材製品輸出促進事業（優先採択）【当初】

付加価値の高い木材製品の輸出拡大のため、企業の連携によるモデル的な輸出の取組を推進。

### 12 水産物輸出拡大連携推進事業（優先採択）【補正】

生産・加工・流通・販売等のバリューチェーン関係者が連携して輸出先国のニーズを捉えたモデル的な商流・物流を構築し、輸出を拡大する取組を支援。

### 13 水産バリューチェーン事業のうち流通促進・消費等拡大対策事業（優先採択）【当初】

国産水産物の流通・輸出の促進と消費拡大を図るため、加工・流通業者等が、加工原料を新たな魚種に転換する取組や単独では解決困難な課題を連携して対処する取組、輸出を促進する取組を支援。

## 第2の戦略③：輸出物流の構築

### 現在の輸出

- ・国内物流による都市圏への集積に付随して輸出
- ・地方港湾・空港などは、ソフト・ハード両面で輸出対応が不十分
- ・生産地に付随する物流拠点は支援対象だが、地方港湾・空港周辺の民間の物流・集積機能が不十分

### 課題

- ・小ロットかつ分散した輸出が多く、物流コストが高い
- ・生産地に近い港・空港ではなく、大都市圏の港・空港を経て輸出されることが多く、運送コスト・時間がかかる
- ・港湾・空港内外及び輸出先での物流拠点・コールドチェーン等が不十分であるため、大ロット輸出や品質確保が困難（ロスが多く日持ちしない）

港湾や空港の具体的な利活用等の方策、ロットを確保した輸出の拠点となる物流施設の整備・活用、海外におけるコールドチェーンの拠点整備・確保の方策について検討

#### 地方港湾・空港の積極的活用

重点品目の流通の実態などを考慮し、輸出向けの港湾・空港を整備・活用

#### 地方港湾・空港周辺又は産地周辺の流通拠点の整備

地方港湾・空港周辺の冷凍倉庫などの物流拠点整備やIT化による輸出の大ロット化、品質管理やトレサによる価値向上

#### 輸出先国での物流環境の整備

輸出先国でのコールドチェーン整備や物流拠点により、輸出先国での販売力を強化

大ロット化、物流の効率化により、輸出競争力が向上

# 第3の戦略：省庁の垣根を超え政府一体として輸出の障害を克服

- 日本からの輸入が規制されている、海外の規制に対応する施設が少ないなどにより輸出できない製品が多い。
- 優れた品種や動物遺伝資源が流出し、海外の事業者が利益を享受するケースもある。
- 海外交渉、食品安全管理、水際対策を含む知財管理の強化は、複数の省庁の協力が不可欠。

## 依然として残る海外規制の課題

- 中国、香港、台湾など近隣諸国を中心に輸入規制が残存。特に中国は、放射性物質規制により果実・野菜・茶・乳製品等が事実上禁輸。
- タイの農薬規制等、アジアを中心に規制強化の傾向。制度変更のためのパブコメの段階から適切に対応する必要。

## 海外の規制・ニーズに対応した施設整備

- 高度な衛生管理に対応した牛肉処理施設はまだ少ない。  
【主要国向け輸出施設数（牛肉）：米国 15、EU 11】
- 水産物加工施設は、欧米向けの認定施設数が少ない。  
【主要国向け輸出施設数（水産物）：米国 484、EU 83、中国 1554、ベトナム 718】

（令和2年10月末現在）

## 優良品種の海外流出

【国内】

我が国で育成されたブドウ品種「シャインマスカット」は、輸出産品としての期待も高い

苗木が海外流出

【中国、韓国】

- 当該国内での栽培や販売があるほか、商標出願されていることも確認
- 農水省補助事業の調査（2020年7月）で、36の品種の種苗が中国・韓国のECサイトで販売されていることを確認

生産物が更に輸出

【東南アジア等】

タイ、香港、マレーシア、ベトナムの市場で中国産、韓国産のシャインマスカットの販売を確認



### 第3の戦略①: 輸出加速を支える政府一体としての体制整備



○輸出の障害となる輸出先国・地域の規制緩和・撤廃に向け、外務省、厚生労働省、農林水産省等の関係省庁は、農林水産物・食品輸出本部の下で政府一体となって協議。

(例) 特に市場規模が最も大きい中国について、あらゆる機会を捉えて、放射性物質規制の撤廃、牛肉の輸出再開、精米の輸出拡大等を目指す。

引き続き実施

○輸出先国・地域との協議、適合施設の認定等の進捗状況を踏まえ、輸出促進法に基づく実行計画を見直し。

→ 令和2年12月18日に実行計画を変更済

令和2年中に実施

○基準に適合した防除体系、有機栽培への転換、減農薬栽培などの技術、抵抗性品種等の開発を推進。品目別の輸出拡大に向けた技術的な課題を把握。

令和2年度中に実施

## 第3の戦略②: 輸出先国・地域の規制やニーズに対応した加工食品等への支援①

○HACCP対応施設などの計画的な施設整備に向けた整備目標の設定。関係省庁の連携による迅速な認定を実施。

本戦略で決定

### 輸出に対応する加工・流通施設の整備目標

項目	内容（輸出先国等）	件数 (2020年)	件数 (2025年)
牛肉処理施設	米国、EU、香港等	15	25
	台湾、シンガポール等	25	40
豚肉処理施設	シンガポール、タイ等	8	13
食鳥処理施設	香港、シンガポール、EU等 (正肉輸出)	3	10
鶏卵農場 ・処理施設	シンガポール、米国	12	20
農産物流通 ・加工施設	輸出先国のニーズに応じた 加工、品質管理等への対応	48	120
木材加工施設	米国、中国、韓国、台湾等	5	25

項目	内容（輸出先国等）	件数 (2020年)	件数 (2025年)
水産加工施設	米国	484	760
	ベトナム	718	1,040
	中国	1,554	1,850
	EU	83	135
食品製造施設	国際認証取得（ISO22000、 FSSC22000、JFS-C）	2,219	4,500
水産物産地市場	EU	1	4
卸売市場	HACCP対応化	1	4
	大口ロット化	1	9

※牛肉処理施設及び水産加工施設の件数は、一施設で複数の国・地域の認定を受けているものを含む。

- 地域の輸出向け加工食品の開発等を支援するため、輸出に取り組む加工食品事業者との協力体制（加工食品クラスター）の構築について検討。

令和3年夏を目途に結論

### <加工食品の輸出促進の課題>

- ・我が国の食文化を反映する魅力のある食品が多く存在
  - ・輸出拡大のためにも、加工度が高い製品の輸出拡大が不可欠
- しかし、
- ・多くの加工食品の生産者は中小企業であり、輸出のノウハウを持たない
  - ・食品産業事業者については、組織化が進んでおらず、地域での協力体制もないため、単独での商流開発や棚の確保は難しい

このような中で、中小の食品産業事業者は、国内市場の縮小や労働力確保など事業の継続にかかわる課題を抱えている

魅力ある食品を海外に販売することにより、食品産業の活性化を図る  
これが食文化の保護にもつながる

### ○検討課題

- ・対象となる地域食品を掘り起こし、地域レベルまたはより広範囲での協力体制を構築
- ・加工食品クラスターに対する既存の支援策の活用、新たな支援施策の検討
- ・オールジャパンでの輸出体制の構築（大手と地域中小の連携）
- ・GIなど知財を活用したブランド化（EUはGIを活用した輸出促進）



<p>○ノウハウなどの流出につながらないよう、我が国の農林水産業・食品産業の利益となる海外展開の推進方策について検討。</p>	<p>令和3年夏を目途に結論</p>
<p>○海外での品種登録、改正種苗法に基づく輸出先国・地域の指定などを行う品種数等の数値目標を設定。</p>	<p>法施行後速やかに実施</p>

## <海外展開の推進方策の検討のイメージ>

- ・生産・加工・販売等の海外展開はトータルとしてのバリューチェーンの拡大につながる可能性。一方で、海外展開は日本の利益につながらないリスクも有する。  
このため、海外展開のパターンを類型化し、我が国の利益確保の観点から留意すべき点を整理。これを踏まえ、我が国の利益につながる海外展開を進めるための知財保護やノウハウ保護の契約の在り方を整理。
- ・このようなノウハウ流出措置を講じた上で、海外展開を進めるための支援策を検討。

### (課題の例)

- ・我が国のバリューチェーンの拡大につながる海外展開を類型化
- ・生産ノウハウに係るオープン&クローズ戦略（海外に技術移転して良いもの、海外展開するが契約等によりノウハウ等を管理するもの、海外に持ち出さず秘匿しておくべきこと等の整理）
- ・商標、特許、育成者権その他の知的財産権の活用及び営業秘密の使い分けや知財権を活用したライセンスビジネスの可能性
- ・海外展開先国におけるノウハウ保護等のための契約のひな型の作成（取引先、雇用契約 等）
- ・我が国の利益につながる海外展開の支援の方策

## ～ご意見・お問合せ先のご案内～



農林水産省では、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に関するご意見・お問合せを受け付けています。

以下のURLからご意見・お問合せをご提出いただけます。

「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に関するご意見・お問合せ」  
フォーム（農林水産省ウェブサイト）

<https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/shokusan/service/210118.html>



←こちらのQRコードからも  
フォームに進むことができます。

※いただいたご意見等は、関係者で共有し、今後の検討の参考にさせていただきますが、必ずしも全てに返信をさせていただく訳ではございません。

※なお、内容によっては、こちらからお問合せをさせていただく場合もございます。